

2016年3月31日

「製造請負優良適正事業者」認定について

株式会社カインズサービス(本社:東京都大田区、相模原営業所(神奈川県相模原市)は2016年3月31日、製造請負優良適正事業者認定制度(厚生労働省委託事業)の「製造請負優良適正事業者」として認定されました。



この認定制度は「製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む請負事業主が講ずべき措置に関するガイドライン(平成19年厚生労働省)」に則した適正な請負体制の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力について認められた請負事業者を「製造請負優良適正事業者」として認定する制度です。

審査は書類審査(一次)、現地審査(二次)および最終審査で下記の4要素について厳密に実施されます

■ 経営方針

経営方針の明示・周知、コンプライアンス方針の社内外への明示など

■ ものづくり力

適正な製造請負を実施するための体制、生産性向上・改善活動への取り組みなど

■ ひとづくり力

キャリアパスの明示、能力評価・人材育成の仕組みなど

■ 労働者保護

社会・労働保険の加入の徹底、安全衛生活動の実施など

株式会社カインズサービス www.kind-sservice.co.jp

お問合せ ビジネスパートナー推進グループ Tel 03-3730-1431(代) info@kind-sservice.co.jp